

令和4年4月

公益財団法人 全日本剣道連盟

指導育成委員会 指導者育成本部

日本剣道形「共通理解」

昭和56年制定『日本剣道形解説書』における文言の整合性をはかり疑問点を解消するため、『日本剣道形解説書』の文言を変更することなく「共通理解」とする。

- (1) 中段の構えの延長とは、棟の鰐元と切先を直線で結んだ延長をいう。
- (2) 太刀一本目、打太刀正面打ちを抜かれた剣先の高さは下段程度。
- (3) 太刀四本目、双方切り結ぶ位置は、およそ刀の中央部、剣先は正面の高さ。
- (4) 太刀五本目、仕太刀の中段の構えは、一拳前に出し、刃先はやや斜め下。
- (5) 太刀六本目、仕太刀がすり上げ小手を打った時、右足を踏み出し左足を引き付けるを原則とするが、間合によって引き付けなくても、踏み出したと解釈する。
- (6) 太刀七本目、仕太刀がすれ違いながら右胴を打つときの方法。
 - ①右足を右前に開いたとき刀を左肩上に振り上げ、左足を踏み出すと同時に右胴を打つ。
 - ②右足を開いても(体は移動させない)刀を振り上げず、左足を踏み出すと同時に振り上げ振り下ろし、一拍子で打つ。(修錬者の錬度に応じて指導する)
- (7) 小太刀半身の構えの刃先の方向
 - ①中段半身の構えは、刃先をやや斜め下に向ける。
 - ②下段半身の構えの刃先は、真下とする。

以上